

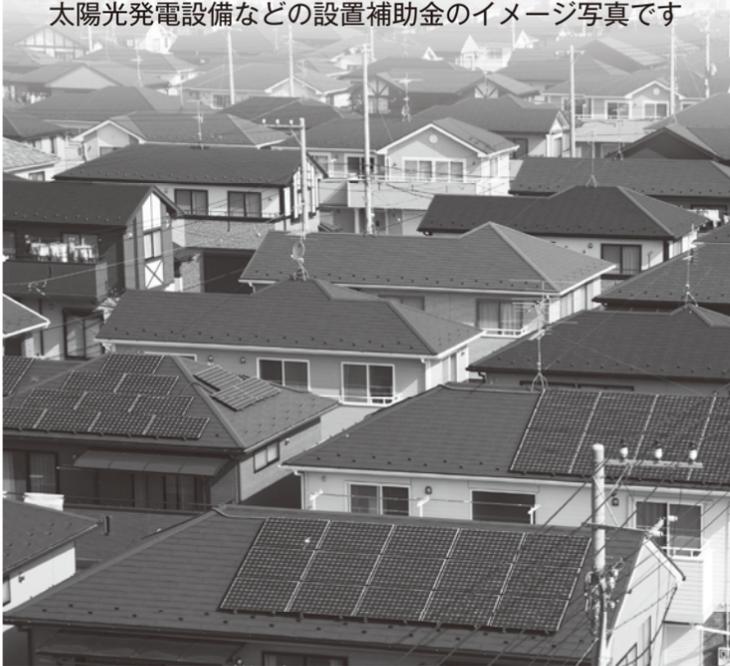
やしお

10月号

毎月10日発行

●発行／八潮市 ●編集／広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール kochokoho@city.yashio.lg.jp

太陽光発電設備などの設置補助金のイメージ写真です



20万円以上の工事の場合は10万円を補助 リフォームの補助金制度を今年度も実施

市では、建築関係の小規模事業者の受注機会拡大を図るとともに市民の皆さんの良好な住環境への改善を支援するため、緊急経済対策として、「八潮市住宅改修資金補助金制度」を昨年度に引き続き実施します。ぜひご活用ください。

◆制度の概要

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事をする市民の方に、その費用の一部を補助します。

◆補助金額

- ①10万円(税別)以上20万円(税別)未満の工事：50パーセント(千円未満切捨て)
- ②20万円(税別)以上の工事：一律10万円

◆対象工事

- ①市内に本店などを有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事
- ②補助金の交付が決定された日から着工し、平成24年3月16日までに完了する工事
- ③建物の内外装の修理および

修繕、建物の増改築など
※未着工の改修工事のみ対象

◆対象となる工事の例

- ◇居室、浴室、台所、トイレなどの改修
- ◇屋根、外壁などの外装工事
- ◇畳替え、クロスなどの張替え
- ◇断熱サッシなどの内装工事
- ◇カーテン、網戸、窓ガラスの交換等は、建物の増改築、内装工事など一体に行うものであれば可

◆対象とならない工事の例

- ◇太陽光発電、冷暖房機器給湯機器の導入などの設備のみを設置する工事
- ◇ブロック塀などの外構、住宅と一体でない車庫、庭などの植栽工事(ただし、塀は一

◆申請は11月1日から再開

市では、「地球環境をまもり循環型社会をつくる」ため、一般住宅への太陽光発電など新エネルギー活用システムの導入を助成し、省資源を推進しています。補助金の申請については、受け付けを締め切っていました。このたび、受け付けを再開することになりました。なお、今回は、平成23年6月1日以降に補助対象設備の設置工事に着手した方も補助対象になります。

◆申請期間

10月17日から平成24年2月29日まで(予算枠に達し次第、締め切ります)

◆申込方法

所定の申請用紙などを商工観光課窓口へ持参(郵送不可)してください。申請に必要な書類および案内チラシは、商工観光課の窓口で配布しています。また、申請書類の一部は、市のホームページからダウンロードできます。 ※本人または同居の親族以外の方が申請書提出するときは、本人の委任状が必要です。

◆申込資格

申請対象となる場合あり
◇店舗・工場・事務所などのリフォームは原則として対象外(ただし、居住用部分と事業用部分の併用住宅は、居住用部分と同様に対象)

◆申込資格(次のすべてに該当)

- ①申込日現在、八潮市に1年以上住民登録、または外国人登録をされている方
- ②申込日現在において市税の滞納のない方
- ③対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方
- ④過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

◆対象住宅

申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅。なお、集合住宅は個人の専用部分。

◆補助対象

自ら居住する市内の既存住宅または新築住宅(法人は対象外)で、住宅用太陽光発電設備と他の省エネ設備などを組み合わせて導入し、「八潮市新エネルギー等活用システム設置費補助金交付要綱」に適合するものが交付の対象となります。

◆補助金額

補助の対象となる経費の合計(他の補助金などの収入を控除した額)の3分の1以内で、20万円を限度とし、設備の種類ごとに次の上限があります。

◆補助金額

- ①住宅用太陽光発電システム
- ②燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：設置に要する経費の10パーセント以内の額(限度額20万円)
- ③CO₂冷媒ヒートポンプ(エコキュート)・ガスエンジン給湯器(エコウィル)：設置に要する経費の10パーセント以内の額(限度額4万円)
- ④燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：設置に要する経費の10パーセント以内の額(限度額20万円)

◆申請の方法

所定の申請用紙を環境リサイクル課窓口へ持参(郵送不可)してください。ただし、11月1日午前10時までは、八潮メセナ展示室にお越しください。

◆募集期間

11月1日午前9時30分から12月28日まで

◆申請の方法

所定の申請用紙を環境リサイクル課窓口へ持参(郵送不可)してください。ただし、11月1日午前10時までは、八潮メセナ展示室にお越しください。

◆申込方法

所定の申請用紙などを商工観光課窓口へ持参(郵送不可)してください。申請に必要な書類および案内チラシは、商工観光課の窓口で配布しています。また、申請書類の一部は、市のホームページからダウンロードできます。 ※本人または同居の親族以外の方が申請書提出するときは、本人の委任状が必要です。

◆申込資格

申請対象となる場合あり
◇店舗・工場・事務所などのリフォームは原則として対象外(ただし、居住用部分と事業用部分の併用住宅は、居住用部分と同様に対象)

◆対象住宅

申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅。なお、集合住宅は個人の専用部分。

市の人口と世帯数

平成23年9月1日現在

	前月比
人口	83,114人 (+57人)
男	43,102人 (+12人)
女	40,012人 (+45人)
世帯	34,606世帯 (+24世帯)

今月の主な内容

彩の国教育の日の取り組み	2~3	おしらせHOTコーナー	5~9
市政の執行状況	4	案内・催し・募集 840伝言板・行ってみたいとなりまち	
		いきいきやしお写真館	12